

平成 26 年 10 月 24 日

使用者の皆様へ



**「家庭園芸用ホクコーオルトラン®粒剤」及び「家庭園芸用ホクコーオルトラン®水和剤」
の登録内容変更のご案内**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社で取扱いしております殺虫剤「家庭園芸用ホクコーオルトラン®粒剤(農林水産省登録第 19568 号)」及び「家庭園芸用ホクコーオルトラン®水和剤(農林水産省登録第 19566 号)」につきましては、本年 11 月 17 日に登録内容が別紙のとおり 変更となる予定ですのでご連絡申し上げます。

使用者の皆様におかれましては、登録変更内容(別紙参照)を周知頂き、登録変更内容に従ってご使用頂きますようお願い申し上げます。

敬具

【家庭園芸用ホクコーオルトラン粒剤（登録番号：第 19568 号）】

1. 平成 26 年 11 月 17 日に登録変更となった後の全登録内容（変更箇所は赤太字で明示）。

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	アセフェートを含む農薬の総使用回数
キャベツ	アオムシ、コナガヨウムシ アブラムシ類	3～6g/m ² (1株当たり1～2g)	定植時	1回	植穴処理	2回以内(定植時までの処理は1回以内、定植後の散布は1回以内)
	アブラムシ類	6g/m ²	育苗期	1回	散布	
はくさい	アオムシ、コナガヨウムシ アブラムシ類	3～6g/m ² (1株当たり1～2g)	定植時	1回	植穴処理	1回
トマト	アブラムシ類 オンシツコナジラミ				植溝散布 又は 植穴処理	
きゅうり なす	アブラムシ類 アザミウマ類 オンシツコナジラミ				株元散布	
ピーマン	アブラムシ類				株元散布	
ブロッコリー	ヨウムシ	6g/m ² (1株当たり2g)	株元散布			
だいこん	アオムシ、コナガアブラムシ類	3～4g/m ²	は種前	1回	植溝散布	
かぶ		4g/m ²	収穫21日前まで		株元散布	1回
ばれいしょ	アブラムシ類	3～6g/m ² (1株当たり1～2g)	植付時	1回	植溝散布	3回以内(植付時の処理は1回以内、植付後は2回以内)
えだまめ	ハスモンヨトウ	3～6g/m ²	収穫21日前まで	3回以内	生育期株元散布	3回以内
なばな	アブラムシ類	6g/m ²	定植時	1回	植溝土壌混和	1回
			は種時		播溝土壌混和	
花き類・ 観葉植物	アザミウマ類 アブラムシ類	3～6g/m ²	発生初期	5回以内	株元散布	5回以内
きく	ネキリムシ類 ハモグリハエ類	6g/m ²				
	宿根スターチス					
カーネーション	コナガ					
アリウム	ネキコガ					
芝	スジキリヨトウ シバツトガ	10g/m ²			全面散布	
	タマナヤガ	5～10g/m ²				

2. 適用病害虫の範囲または使用方法の変更の内容

農薬登録申請書第7項中次の事項を変更し、【変更前】を【変更後】に改める。

- ① 作物名「キャベツ」の「使用時期」、「本剤の使用回数」、「使用方法」及び「アセフェートを含む農薬の総使用回数」をそれぞれ「定植時及び収穫21日前までの生育期」から「定植時」、「3回以内」から「1回」、「定植時植穴散布及び生育葉面散布」から「植穴処理」及び「3回以内」から「2回以内（定植時までの処理は1回以内、定植後の散布は1回以内）」に変更する。
- ② 作物名「はくさい」の「使用時期」、「本剤の使用回数」、「使用方法」及び「アセフェートを含む農薬の総使用回数」をそれぞれ「定植時及び収穫21日前までの生育期」から「定植時」、「3回以内」から「1回」、「植穴散布及び生育期株元散布」から「植穴処理」及び「3回以内」から「1回」に変更する。

- ③ 作物名「トマト」の「使用時期」、「本剤の使用回数」、「使用方法」及び「アセフェートを含む農薬の総使用回数」をそれぞれ「定植時及び収穫前日までの生育期」から「定植時」、「3回以内」から「1回」、「定植時植溝又は植穴散布、生育期株元散布」から「植溝散布又は植穴処理」及び「3回以内」から「1回」に変更する。
- ④ 作物名「ミニトマト」を削除する。
- ⑤ 作物名「きゅうり、なす」の「使用時期」、「本剤の使用回数」、「使用方法」及び「アセフェートを含む農薬の総使用回数」をそれぞれ「定植時及び収穫前日までの生育期」から「定植時」、「3回以内」から「1回」、「定植時植溝又は植穴散布、生育期株元散布」から「植溝散布又は植穴処理」及び「3回以内」から「1回」に変更する。
- ⑥ 作物名「ピーマン」の「使用時期」、「本剤の使用回数」、「使用方法」及び「アセフェートを含む農薬の総使用回数」をそれぞれ「定植時及び収穫前日までの生育期」から「定植時」、「3回以内」から「1回」、「定植時植溝又は植穴散布、生育期株元散布」から「株元散布」及び「3回以内」から「1回」に変更する。
- ⑦ 作物名「ブロッコリー」の「使用時期」、「本剤の使用回数」、及び「アセフェートを含む農薬の総使用回数」をそれぞれ「定植時及び収穫14日前までの生育期」から「定植時」、「3回以内」から「1回」及び「3回以内」から「1回」に変更する。
- ⑧ 作物名「だいこん」の「使用方法」及び「アセフェートを含む農薬の総使用回数」をそれぞれ「は種前植溝散布」から「植溝散布」及び「2回以内（は種前及びは種時の処理は合計1回以内）」から「1回」に変更する。
- ⑨ 作物名「はつかだいこん」を削除する。
- ⑩ 作物名「かぶ」の「使用時期」を「収穫14日前まで」から「収穫21日前まで」に変更する。
- ⑪ 作物名「ばれいしょ」の「アセフェートを含む農薬の総使用回数」を「5回以内（植付時の処理は1回以内、植付後は4回以内）」から「3回以内（植付時の処理は1回以内、植付後は2回以内）」に変更する。

3. 変更後の使用上の注意事項

- (1) 使用量に合わせ秤量し、使いきること。
- (2) 土壌が極度に乾燥しているときは使用しないこと。
- (3) 芝のスジキリヨトウ、シバツトガ及びタマナヤガの防除に使用する場合、散布後1㎡当り500～1000mLの散水処理は有効である。
- (4) ミツバチ及び蚕に影響があるので注意して使用すること。
- (5) 間引き菜、つまみ菜に使用しないこと。
- (6) 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

以上

【家庭園芸用ホクコーオルトラン水和剤（登録番号：第 19566 号）】

1. 平成 26 年 11 月 17 日に登録変更となった後の全登録内容（変更箇所は赤太字で明示）。

作物名	適用病害虫名	希釈倍率 (倍)	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	アセフェートを 含む 農薬の総使用 回数			
ヤベツ	ヨトウムシ、ハスモンヨトウ、タマナキソウワバ	1000～ 1500	100～300 ml/m ²	収穫 30 日 前まで	1 回	散布	2 回以内 (定植時までの 処理は 1 回以内、定 植後の散布 は 1 回以内)			
	アオムシ、コナガ、アブラムシ類	1000～ 2000					1 回			
はくさい	カブラハバチ、ヨトウムシ、ハスモンヨトウ	1500					1500～ 2000	3 回以内	3 回以内	1 回
	アオムシ、コナガ、アブラムシ類	1500～ 2000								
レタス	ヨトウムシ	1000～ 1500					1000	収穫 21 日 前まで	2 回以内	2 回以内
	オオタバコガ	1000								
非結球レタス	ヨトウムシ	1000～ 1500					1000	収穫 45 日 前まで	1 回	1 回
	オオタバコガ	1000								
しょうが	アワノメイガ	1000					1000	収穫開始 7 日 前まで	2 回以内	2 回以内
オクラ	アブラムシ類、ミドリヨコバイ									
ばれいしょ	テントウムシダマシ幼虫 ヨトウムシ	1000～ 1500					1000	収穫 30 日 前まで	2 回以内	3 回以内 (植付時の処 理は 1 回以 内、植付後は 2 回以内)
	アブラムシ類、ジャガイモガ									
未成熟 とうもろこし	アブラムシ類	1000					1000	収穫 7 日 前まで	2 回以内	2 回以内
だいず	ハスモンヨトウ、アブラムシ類									
えだまめ										
いんげんまめ	アブラムシ類		3 回以内	3 回以内						
たまねぎ	ネギアザミウマ									
にんにく	ネギコガ、アブラムシ類		1000	1000	収穫 21 日 前まで	5 回以内				
ぶどう	チャノキイロアザミウマ、フタテンヒメヨコバイ	1500～ 2000	1500	2000	収穫 60 日 前まで	1 回	1 回			
	ハマキムシ類	1500								
かき	カキクダアザミウマ、チャノキイロアザミウマ カキノハタムシガ	1500	200～700 ml/m ²	2000	2000	2 回以内	2 回以内			
いちじく	アザミウマ類	2000						1 回		
つつじ類	ツツジゲンバイ	1500								
つばき類	チャトクガ									
さくら	アメリカシロヒトリ	1500～ 2000						1500	1000	1000
	モンクローヤチホコ	1000～								
花き類・ 観葉植物	アザミウマ類、アブラムシ類	1500	1500	1000	1000	1000	1000			
	アオムシ、ヨトウムシ類	1000								
きく	マメハモグリバエ、オオタバコガ	1000	1000	1000	1000	1000	5 回以内			
ストック	コナガ、ハイマダラメイガ									
宿根アスター	ヨメナスジハモグリバエ									
オンシジウム	カイガラムシ類									
カーネーション	コナガ									
ひまわり	タバコガ									
斑入りアマドコロ リアトリス	ハマキムシ類									

表続く

作物名	適用病害虫名	希釈倍率 (倍)	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	アセフェートを含 む農薬の総使用 回数
樹木類	アザミウマ類	1000	200~700 ml/m ²	発生初期	5回以内	散布	5回以内
グラジオラス			—	植付時	1回	10分間 球根浸漬	
芝	シバツガ、タナヤガ、スジキリトウ、ケ ラ		1 m ² 当り 1~2ℓ散 布	発生初期	5回以内	散布	
	シバオサゾウムシ成虫	1 m ² 当り 2ℓ散布					
	アカツツリガ	1 m ² 当り 0.5~1ℓ散 布					

2. 適用病害虫の範囲または使用方法の変更の内容

① 以下の作物を削除する。

かんきつ	トマト	ミニトマト	ブロッコリー
だいこん	なす	はつかだいこん	

- ② 作物名「キャベツ」の「使用時期」、「本剤の使用回数」及び「アセフェートを含む農薬の総使用回数」をそれぞれ「収穫7日前まで」から「収穫30日前まで」、「3回以内」から「1回」及び「3回以内」から「2回以内（定植時までの処理は1回以内、定植後の散布は1回以内）」に変更する。
- ③ 作物名「はくさい」の「希釈倍数」、「使用時期」、「本剤の使用回数」及び「アセフェートを含む農薬の総使用回数」をそれぞれ「1000~1500倍又は1000~2000倍」を「1500倍又は1500倍~2000倍」、「収穫14日前まで」から「収穫30日前まで」、「3回以内」から「1回」及び「3回以内」から「1回」に変更する。
- ④ 作物名「レタス」の「使用時期」を「収穫14日前まで」から「収穫30日前まで」に変更する。
- ⑤ 作物名「ばれいしょ」の「使用時期」、「本剤の使用回数」及び「アセフェートを含む農薬の総使用回数」をそれぞれ「収穫7日前まで」から「収穫30日前まで」、「4回以内」から「2回以内」及び「5回以内（植付時の処理は1回以内、植付後は4回以内）」から「3回以内（植付時の処理は1回以内、植付後は2回以内）」に変更する。
- ⑥ 作物名「とうもろこし」を「未成熟とうもろこし」に変更する。
- ⑦ 作物名「ぶどう」の「使用時期」、「本剤の使用回数」及び「アセフェートを含む農薬の総使用回数」をそれぞれ「収穫30日前まで」から「収穫60日前まで」、「2回以内」から「1回」及び「2回以内」から「1回」に変更する。
- ⑧ 作物名「かき」の「適用病害虫名」の「カキクダアザミウマ、チャノキイロアザミウマ、カキノヘタムシガ」の「希釈倍数」を「1000~1500倍」から「1500倍」に変更し、「適用病害虫名」の「カキノヒメヨコバイ」を削除する。
- ⑨ 作物名「オクラ」の「使用時期」を「収穫7日前まで」から「収穫開始7日前まで」に変更する。
- ⑩ 作物名「グラジオラス」の「アセフェートを含む農薬の総使用回数」を「1回」から「5回以内」に変更する。
- ⑪ 別紙のとおり使用液量の欄を追加する。

以上